

2009 年度 事業報告

自 2009 年 4 月 1 日
至 2010 年 3 月 31 日

社団法人デジタル放送推進協会

I. 事業報告(概要)

社団法人デジタル放送推進協会 (Dpa) は、2008年10月から新規事業として「総務省テレビ受信者支援センター (デジサポ)」事業を全国11箇所で開始し、2009年2月には活動拠点を全都道府県51箇所に拡大した。そして2009年度、デジサポ事業は業務内容が大幅に広がり、新たに高齢者等に十分に情報を届けるための説明会・戸別訪問の活動や「受信障害 (ビル陰) 対策共聴施設」の改修を促進するために新設された助成金の審査・交付業務などが加わった。更に8月からは国の緊急経済対策に伴う補正予算の交付決定を受け、「共同住宅 (アパート・マンション) 共聴施設向け助成金」関連業務や「受信障害対策紛争処理 (法律家相談)」業務等も追加された。

2009年度Dpaは、こうしたデジサポ各事業と普及促進事業を緊密かつ強力に連携させ、あらゆる関係者の力を結集し、2011年完全デジタル化に向け不退転の決意で様々な取り組みを行った。

具体的活動としては、各デジサポで「地デジ体感」説明会を町内会レベルで開催することになったのに伴い、2年間続けた「全国巡回キャラバン」活動に終止符を打ち、新たに「日本全国地デジで元気！」活動を開始、「テツ and トモ」などの普及推進キャラクターを全国の説明会やイベント会場に派遣し、各地でデジサポ活動を盛り上げた。また、「地デジパンフ全戸配布・説明会」「ビル陰助成金」などデジサポ各事業を周知するテレビスポットを制作すると共に、政府の国民運動推進本部の取り組みの一環として「地デジ音頭」の制作や「地デジで親孝行」「地デジカ、すんでますか？」等のキャンペーンも展開した。

こうしてDpaはデジサポ事業と普及促進事業を一体として取り組んだ結果、デジサポの説明会は約8.2万回、戸別訪問は約80万世帯という実施件数となった。

3年前、1台のキャラバン・トラックから始まったDpaの草の根普及推進運動は今や全国52箇所 (珠洲支所を含む) のデジサポを拠点に全面展開している。

2009年度、もう一つの新規事業である「衛星利用による暫定的難視聴対策」(衛星セーフティネット) 事業も本格的に活動を開始した。5月に送信・利用者管理事業、9月に受信対策事業の交付決定を受けて、「完全移行まであと500日」にあたる2010年3月11日には「地デジ難視聴対策衛星放送」として本放送サービスをスタートさせた。

こうした新規事業の開始・拡充に伴い、Dpaの組織・予算も急拡大したため、Dpaでは2009年8月に理事長の指揮の下に本部組織の大幅な組織改正を行い、執行責任体制の明確化と補助金事業への管理体制の強化をはかった。補助金経理部門を所管することになった管理統轄のもとでは、外部委託事業者との契約内容から業務執行と支出状況まで厳格なチェックを行っている。また、全国52箇所のデジサポ事務所とその傘下の委託事業者に対して個人情報保護等のコンプライアンス関連規程を徹底させると共に、リスク管理をテーマとした全国デジサポ・リスク管理責任者会議も開催した。今後も、公益法人に対する補助金事業のあり方が厳しく問われる社会状況に鑑み、公金の取り扱いに関する一層の透明性・説明性の確保、より効率的な業務執行に向けて不断の努力を行う。

2009年度、政府はDpaが実施主体となった事業以外にも、いくつかの重要な施策を実施した。5月に家電製品に対するエコポイント制度がスタートし、秋には簡易チューナーの市場流通開始を受けて、経済的に困窮度が高い世帯に対する受信機購入の支援制度も始まった。また、デジサポ珠洲を基地にアナログ放送終了リハーサルも行なわれた。放送事業者も、「アナログ」ロゴの常時スーパーを開始すると共に、新キャラクター「地デジカ」の開発や地域独自のスポット制作、系列ごとのPR強化月間の設定など、Dpaとも連携した周知キャンペーンを展開した。

こうした各方面の取り組みを受けて実施された年度末2010年3月の総務省浸透度調査によれば、最重要の指標である地デジ対応受信機器の世帯普及率は、前年同月より23.1%増加して83.8%という結果となり、地上デジタル推進全国会議「第10次行動計画」の目標値81.6%を2.2ポイント上回った。この数字はDpaが実施したデジサポ事業と普及促進事業をはじめ、関係各方面のこの1年の努力が結実した成果であるとも言える。また、普及台数ベースでも年度末で、7,374万台（年間2,405万台の増加/JEITA調べ等）という実績となり、「行動計画」目標値の6,960万台を大幅に超えている。

しかしながら、世帯普及率が地域間でかなりのばらつきがあることや、ビル陰共聴や集合住宅共聴のデジタル化対応率が依然として目標値を下回っていることなど、まだ残された課題が山積しており、一層強力な取組が必要であることを浮き彫りにする調査結果ともなった。

以下にDpaの事業統轄部門および管理統轄部門に関する事業報告を記載する。

II. 事業統轄部門 事業報告

- 地上デジタル放送は、中継局の整備が進み、受信可能エリアは2009年度末に98%に達した。受信機器の普及は、液晶やPDPの薄型テレビなどの価格低廉化とエコポイント効果が相乗的に働き台数ベースでは2010年3月末に7,300万の大台を突破し、年度末目標の6,960万台を大幅に上回った。また、2009年度の認知度目標90%に対し、2010年3月に実施した総務省調査では91.3%に達し目標を達成した。
- BSデジタル放送は、普及が順調に進み、年度末には7,000万の大台を突破した。BS各局と連動したプレゼントキャンペーンの実施、アンテナ設置促進策の継続実施などBSデジタル放送独自のプロモーションを展開した。また、2010年2月に開催されたバンクーバー冬季五輪を活用した地デジ/BS共同の放送スケジュール表の作成やDpaホームページの充実など地上・BS共同の普及促進に注力し、デジタル放送全体の普及の底上げを目指した。
- 地上デジタル放送の特徴の一つであるワンセグサービスは普及が順調に進み、ワンセグ機能つき携帯電話だけで2010年3月末の累計出荷台数は8,035万台（JEITA調べ）に達し、普及の急拡大を背景に新たなビジネス展開を検討する段階を迎えている。
- エリア情報については、地域に役立つ情報提供のため、中継局エリアの公開時期や小規模エリアの最大表示縮尺、複数中継局エリアの同時表示などについて利用者の使い勝手を念頭に置き改善を行った。
- デジサポ事業は、地デジ普及促進事業等の本予算の事業に加え、第一次補正予算による集合住宅共聴助成金等の追加事業の交付決定を受け巾広く事業を展開した。
- 暫定的難視聴対策事業（衛星セーフティネット事業）については、送信・利用者管理事業のほか、受信対策事業についても補助金交付の決定を受け実施することとなった。

1. 地デジ普及企画部

総務省、放送事業者、受信機メーカーなどと連携して普及促進事業を展開した結果、2009年末に世帯普及率77%突破（第9次行動計画）及び年度末に世帯普及率81.6%を突破するという「第10次行動計画」の目標は、達成することができた。また、受信機台数は7,374万台（JEITA調べ等）と目標を超えて普及した。2009年度の特徴は、デジサポと緊密な連携をとりつつ進めた終了対策と、地デジの素晴らしさを訴えるポジティブなキャンペーンをバランスよく、かつ積極的に展開したことにある。スポットは、この2つの要素を軸に制作し、全国キャラバンを発展させた日本全国地デジで元気！キャンペーン等にも2つの要素が盛り込まれた。事業の核となる2つの要素の相乗効果で、普及促進の成果を上げることができた。

(1) 放送告知を軸としたPR展開

周知・広報・普及促進を展開する上で最大の武器は放送であり、2009年度は、「ビル陰共聴」、「集合住宅共聴」などの終了対策スポットを4本、「全戸配布の手紙編」などデジサポ自体を周知するスポットを2本、「声かけ編」など地デジ化を明るく広めるポジティブスポットを2本、合わせて8本を制作し、放送局の協力で1局あたり年間1000本以上が放送された。アナログ放送終了2年前となった2009年7月24日や、12月1日のデジタル放送の日のイベントでは、新作のスポットを紹介し、メディアに取り上げられた。

(2) 地域普及支援の強化

日本全国地デジで元気！キャンペーンは、地デジ化のメリットを「もう一度」「わかりやすく」「楽しく」訴えることを目的に、各地域協議会と協力する形で、全国およそ30か所で開催し、地元の放送局で取材・放送された。地デジユニットであるタレントの「テツ and トモ」は地デジについて説明しつつ芸を披露するという独自の路線を開拓し、成果を上げた。

(3) 普及促進ツールの開発・制作

地デジ普及促進ツールとして、「地デジで元気！音頭」の開発と「地デジカ」の活用を展開した。Dpa ホームページの「元気！音頭」のサイトには2009年度末までに、35,000を超えるアクセスがあり、ダウンロード数は約2,400件に達した。各地のデジサポや電商連加盟の店舗にもCDを配布し、地デジの明るいイメージを広めた。「地デジカ」は民放連のキャラクターとして生まれたが、オールジャパンに利用範囲を広げ、DpaのスポットCMや各種イベント、デジサポのパフレットやチラシなどさまざまな形で有効利用することができた。関係者による無償許諾利用は1,000を超え、さらに有償許諾、商品化のスキーム構築も完了し、更なる活用の準備を整えた。

(4) 情報発信活動の強化

7月24日の「アナログ放送終了2年前」イベントおよび、12月1日の「デジタル放送の日」イベントの他に、2009年度は3月11日に「ラストスパート500」と銘打って、アナログ放送終了まで残り500日をアピールするイベントを挙行了。ここでは報道陣に対して、デジサポ事業の課題と対策を詳しく説明し、メディアの積極活用で成功を収めた。

(5) 国民運動推進本部の施策の推進

2009年度は、総務大臣を本部長とする国民運動推進本部の施策を実行する役割を、新たに担うことになった。9月の敬老の日を中心に行なった「地デジで親孝行キャンペーン」では、スポットの「親孝行」編を放送したほか、期間中に地デジ対応型テレビを買うとブルーレイレコーダーなどが当たるキャンペーンを実施し15,000を超える応募があった。また、地デジで親孝行をテーマとする川柳を募集し、1,000作品を上回る応募があった。

以上のように2009年度は、新たな具体的な施策を数多く実施する年となった。これらが、すべて何らかの形でデジサポ事業と係わりをもって展開し、普及促進・周知広報の成果を上げたといえる。

2. BS普及企画部

BS デジタル放送受信機の普及状況は、エコポイント制度の導入や受信機価格のさらなる低廉化を追風に、地デジ普及との相乗効果も奏功し、2009年度は合計約2,106万台増（前年比約141%/NHK調べ）と飛躍的に拡大した。2010年3月末には7,000万台を突破し累計約7,129万台（NHK調べ）となり、ケーブルテレビでのデジアナ変換視聴世帯約126万を含めると合計約7,255万件（NHK調べ）となった。

また、2009年6月には、総務省からBSアナログ放送終了後に新たに追加される新規

BS 委託放送事業者が発表され、2011 年以降の新たなハイビジョン多チャンネル時代へ向けて、期待が高まっている。

(1) BS のメリット訴求によるデジタル放送受信機（三波共用機）への買換え促進

2009 年度は、従来の家電店店頭などの販促媒体である「BS デジタル番組ガイド」の作成配布から、訴求対象を拡大するために、新聞等のマス媒体を活用する方策に転換した。

夏・冬の商戦期を中心に「BS ついてくる！キャンペーン」を実施。

「地デジにかえると、BS もついてくる。」をキャッチコピーとして、地デジ対応テレビ等（三波共用機）に買い換えると、地デジに加えて、BS デジタルならではの多彩なチャンネルが視聴できることを、新聞等で訴求しデジタル放送受信機への早期買換えを促進した。デジタル放送受信機の普及率が低い地区の地方紙を中心に、全国紙のほか、テレビ誌、ホームページなどを活用し、プレゼントキャンペーンも併せて展開した。

(2) BS デジタル放送の視聴者拡大のための施策（デジタル放送受信機購入者への訴求）

デジタル放送受信機に B-CAS カードとともに同梱される「B-CAS ファースト・ステップ・ガイド」を活用して、デジタル放送受信機の購入者へパラボラアンテナの設置を促進した。（社団法人衛星放送協会と共同）

2009 年度は、合計約 2,154 万部で訴求し、パラボラアンテナの出荷台数も合計約 116 万台となり、BS デジタル放送開始後、最大の伸びとなった。

(3) 視聴者からのお問合せ対応体制の強化

「BS デジタル放送お問合せセンター」の体制を強化し、視聴方法等のお問合せ増へ対応した。（通常 2 回線、キャンペーン時 3 回線の臨時体制へ増強）

月毎に問合せ内容等の傾向分析を行い総務省や関係各社へフィードバックした。

(4) BS アナログ放送終了とデジタル放送の受信方法の継続的周知

総務省やデジサポとの連携により、BS アナログ放送の終了を地上アナログ放送の終了と一元的に周知するためのリーフレット（2 種類）を作成し、家電メーカー、家電店、放送各社及びデジサポの説明会等で活用した。

(5) 地上 BS 共同事業の推進

1) 冬季オリンピック・キャンペーンの実施

2010 年 2 月のバンクーバー冬季オリンピック開催を契機にデジタル放送の普及促進を図るために、「デジタル放送で、オリンピックの感動をまるごと体感！」をキーワードにした、地上と BS デジタルの番組リーフレットを合計 156 万部作成。家電メーカー、家電店、放送各社など多方面で活用され、新聞広告やホームページの特設サイトでも PR した。

2) 「7/24 アナログ終了 2 年前」、「12/1 デジタル放送の日」に式典イベントを実施。

12/1 デジタル放送の日には、（社）衛星放送協会の協賛を得て、デジタル三波共用機のメリットをあらためて PR し、デジタル受信機への早期買換えを促進する新聞広告を実施した。

3) Dpa ホームページの充実

「日本全国地デジで元気！キャンペーン」、夏・冬の「BS ついてくる！キャンペーン」、「バンクーバー冬季オリンピック」「地デジ難視対策衛星放送」ほか、国民運動推進本部施策の「地デジで親孝行キャンペーン」等のサイトを新設。また、デジサポの公募情報等も含めたデジタル放送に関連した最新情報を発信し、デジタル放送のポータルサイトとしての内容充実に努めた。

4) デジタル放送の普及に関する WEB 調査の実施

今後の普及促進活動に役立てるためにデジタル放送の普及に関する WEB 調査を実施した。とくに BS デジタル放送の視聴者、非視聴者の動向等を経年変化も含めて分析した。

3. ワンセグ部

端末普及が進み、重要な社会インフラとなったワンセグについて、「広報体制の強化と利用促進」を大きな柱に、「新たなビジネス展開に対応できる環境づくり」についても検討を進めてきた。

(1) ワンセグの広報体制強化と利用促進

- 1) 2008年10月に全面リニューアルしたワンセグホームページを中心に、ワンセグの楽しみ方、新しい活用方法などを提案し、利用促進に努めてきた。ワンセグ HP の PC サイト上にある「ワンセグトピックス」と「新製品情報」のコーナーでは、最新の情報をいち早く取り上げ、有用なデータベースとして提供している。
- 2) ワンセグは災害発生時と大型イベント放送時には特に大きな力を発揮するので、この利点を周知してきた。「ワンセグ委員会」では、災害発生時のワンセグの取り組みについて検証、意見交換を行っている。バンクーバーオリンピックでは、「ワンセグでオリンピックを見よう！」のキャンペーンを展開、ワンセグ HP 上で番組表を3週間に渡って掲載し、多くの利用があった。
- 3) 2011年7月のデジタル完全移行に向けては、アナログ放送終了までの「カウントダウン待ち受け画面」を5月と11月の2回に渡って製作し、完全移行の周知徹底にも努めてきた。
- 4) 2008年度末に製作した小冊子「ふっ！ワンセグ！」については、ワンセグのさらなる利用促進、裾野拡大を主な目的として10万部を印刷し、イベント会場、地デジ説明会などで配布し、好評を博した。

(2) ワンセグの独立利用、マルチメディア放送など新たなビジネス展開の検討

2008年4月に行われた放送法の改正でワンセグの独立利用が可能となり、ワンセグならではのサービスが始まった。2011年7月以降には新たなマルチメディア放送のサービスが予定されており、その制度整備も着々と進められている。こうした行政の動きをフォローし、「ワンセグ委員会」において情報を共有するとともに、意見交換を行ってきた。

今後、ワンセグを取り巻くビジネス環境には大きな変化が予想される。そこで、Dpaとしてワンセグの視聴実態を調査し、さらに外部の視聴実態調査も参考にしながら、ワンセグの利用促進を図り、ビジネスチャンスを探ってきた。ワンセグの新たなビジネス展開に関する情報は「ワンセグ委員会」のメンバーで共有し、意見交換を行いながら、新しいビジネスモデル等に対応できる環境づくりに努めている。

4. エリア情報部

(1) エリア情報委員会

1) 委員会の開催

2009年度はエリア情報委員会を11回開催し、地域に役立つエリア情報の提供のため、中継局エリアの公開時期や小規模中継局エリアの最大表示縮尺、複数中継局エリアの同時表示などについて検討を行い、その結果をエリアのめやすに反映させ、利便性の向上に資した。

また、9月第29回エリア情報委員会は秋田市で開催し、秋田県地上デジタル放送推進協議会との意見交換、及び羽後町でのギャップフィラーによる共同受信施設のデジタル化見学を行った。

なお、中継局のエリア情報の公開周期についても検討を行い、よりタイムリーにエリア表示を行うため、2010年度は毎月公開を行うこととした。

(2) エリア情報の提供

1) エリアのめやす情報の更新

2009年度の開局613局所については、原則2ヶ月毎に前倒しで公開を行った。特

に 12 月は 180 局と局所数が多いことや年末商戦時期を見据え、前倒しで 10 月末に公開を行った。3 月末には 2010 年度 4、5 月開局予定局所について公開を行った。

2) 中継局の開局状況及び開局予定情報の提供

毎月の開局状況及び開局予定情報を、各地域の地上デジタル放送推進協議会より総合通信局経由で提供を受け、見やすい一覧表形式に編集して、地域の受信状況を毎月 Dpa のホームページで公開している。

3) 複数中継局エリア表示改修

エリアのめやす検索システムは 2003 年 12 月の公開以来、「印刷システム」の導入による紙媒体の廃止や「中継局毎のエリア表示」の導入、「出力規模に応じた最大表示縮尺の拡大」など、受信可能エリアの拡大に合わせて、置局状況に即した情報の提供に努めてきた。

今後の小規模の中継局建設が多数予定されることや、エリアを補完する中継局の建設が行われていくことから、複数中継局のエリアを同時表示できるようシステム改修を行った。これにより五つの中継局までのエリアを同時に表示することができ、利用者がどの中継局からのエリアに入っているかを自ら容易に判断できるよう、2009 年 5 月末から公開した。

5. テレビ受信者支援センター（デジサポ）

デジサポ事業については、2009 年 2 月に国の公募（地デジ普及促進事業等 3 事業）があり、理事会の承認を得て応募し、4 月 1 日の交付決定を得て 2009 年度事業を開始した。その後、6 月に政府の第一次補正予算による追加支援策として、補助事業の追加公募（集合住宅共聴の助成金等 4 事業）があり、6 月 30 日付で応募、8 月 3 日に交付決定を経て追加事業を開始した。なお、追加事業については 12 月 28 日付で総務省あて共聴施設のデジタル化促進等を目的とした事業変更申請を行い、1 月 4 日に決定を受けた。

2009 年度の主な活動実績は次のとおり。

(1) 地デジ説明・相談会、戸別訪問

高齢者・障がい者を中心とした地デジ説明・相談会を全国網羅的に開催した。5,000 万世帯全てに「地デジ移行・説明会のお知らせ」DM を配布するとともに、自治体広報紙やテレビ放送等の協力も得て開催周知を図った。町内会・自治会単位できめ細かく実施するとともに、イベント連動や民間施設の利用など幅広い展開により、目標 7 万回を大幅に上回る約 8.2 万回を達成した。この内、障がい者向けは 1,106 回開催した。1 月に実施した参加者アンケートでは、説明時間・内容、個別相談ともに概ね好評であった。また、この活動を通して各自治体とのパイプをしっかりと確立することができた。

戸別訪問については、当初からのデマンドに加え、各地域の電機商業組合の協力を得て能動的に実施した結果、目標 90 万件に対して約 80 万件を達成した。

なお、地デジ説明・相談会への参加者と戸別訪問の合計は約 260 万人となり、目標 250 万人を上回る結果となった。

(2) 受信障害対策共聴施設のデジタル化

ビル陰共聴エリア等で簡易連続調査（ぱぱっと調査）を行い、その結果を順次 HP で公表するとともに、約 8,000 施設の個別受信可否調査を実施した。これらの調査結果をもとに、共聴施設管理者を延べ 6 万回訪問し、地デジ移行の説明・働きかけを推進した。

さらに「スクラム 2011」の加速化プログラムに沿って、個別受信可能なビル陰エリアでは「面的周知活動」や「共聴スーパー対策」により地デジ移行促進を図った。南関東での簡易アンテナ貸出も好調な結果となり、次年度活動への布石を築くこと

ができた。

一方で、ビル陰共聴の地デジ化改修やケーブル移行への助成金申請は 351 件にとどまるなど、地デジ移行に向け一層の取組が課題となった。

(3) 集合住宅のデジタル化

集合住宅の管理会社訪問は大手 3 万社を対象に実施し、地デジ移行の説明・働きかけを行った。また、個別施設へのアプローチとして「地デジカ・ステッカー」の配布や「集合住宅地デジ化確認キャンペーン」を行い、地デジ化促進と対応済施設の把握を推進した。

集合住宅の地デジ化改修やケーブル移行への助成金申請は、1,780 件となった。

(4) 訪問受信相談、デジタル混信・難視調査

地デジコールセンターへの電話受信相談の中で個別・専門的な相談やデジサポへの直接電話相談について、約 3.1 万件対応した。現地訪問による受信調査・相談へのニーズは高く、当初想定を上回る 1.1 万件程度となった。今後も更なる増加が想定される。

デジタル混信・難視調査は、全国協議会から指定された混信約 1,100 地区、難視約 3,000 地区についての調査を完了し、対策計画策定に向け調査結果を協議会に提供した。なお、デジタル混信対策（送信・受信）の助成金については、217 件の申請に対応した。

(5) その他

地上デジタル放送に関する浸透度調査は、大規模調査を 2 回、沖縄調査を 1 回実施した。また、珠洲地区においてアナログ放送終了リハーサルを実施し、その結果を公表した。

6. 衛星セーフティネット事業室

衛星利用による暫定的難視聴対策事業については、地上デジタル放送完全移行のための重要な事業であり、2009 年 3 月 11 日総務省から委託放送業務の認定を受けた後、2009 年度の送信・利用者管理事業及び受信対策事業の業務開始の検討に入り、2009 年 5 月 1 日には、送信・利用者管理事業の補助金交付の決定と同時に衛星セーフティネット事業室を設置し、以後、衛星セーフティネット特別委員会(年間 24 回開催)及びその下部組織のふたつの作業班(運用 WG 及び技術 WG)の下、両事業の具体的作業を推進した。なお、受信対策事業については同年 9 月 1 日に補助金交付の決定を受けた。

(1) 送信・利用者管理事業

送信・利用者管理事業については、対外名称を「地デジ難視対策衛星放送」とし、2010 年 3 月の本放送開始に向けて、利用者管理業務の委託事業者を決定するとともに、利用者照合システムを構築するほか、放送の利用規約及び事業実施要領の制定をはじめ、利用申込み、契約などの書類様式を整えた。さらに、社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)や受信機メーカーとの情報交換を行いつつ、受信機が正常に動作するかなどの確認のため、2010 年 1 月 15 日から 2 月 1 日までの間、地上折返し試験を行った上で、2 月 22 日から試験放送を実施し、3 月 11 日には本放送を開始した。

また、本放送開始に先立ち、2010 年 1 月 29 日には、総務省から放送の対象地区を示す「地デジ難視対策衛星放送対象リスト(ホワイトリスト)」が公表されると同時に、「地デジ難視対策衛星放送受付センター」(受付センター)の運営を開始し、本年度は、問合せの電話を 12,931 件受け、利用対象者からは 993 件の利用申込みがあった。

(2) 受信対策事業

受信対策事業については、事業開始に当たり、対策実施要領及び BS デジタルチューナー貸与・管理規則の制定をはじめ、周知広報実施計画や工事実施マニュアルなどの整備を行い、これらを基に、受信設備整備支援業務などの委託事業者に対し、本

事業が円滑かつ的確に実施されるよう研修を行った。さらに、全国の各地方総合通信局及び放送事業者並びに総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)と連携をとり、都道府県などの関係団体に対する訪問や、地域地上デジタル放送推進協議会及びデジサポが主催する会議に参加して、受信対策事業に対する理解を求めた。また、2010年1月29日の受付センターの運営開始から3月末までの間に、受信設備整備支援の対象となる関東の一部地域(神奈川県及び栃木県の一部地域並びに東京都の利島村)において、対象地域の自治体等関係する団体への周知広報活動を実施するとともに、申込書配布、受信設備整備支援の工事を集中して実施した結果、654世帯に対し、対策工事を行った。

Ⅲ. 管理統轄部門 事業報告

- 管理関係では、国のデジタル施策であるデジサポ事業や衛星セーフティネット事業に関連し急拡大した業務へ向けた組織体制の構築、関係諸規程類の整備、社会的責任を踏まえたコンプライアンス・リスク管理規程の制定など、業務の見直し・整備を行った。
また、活発化するメディア取材に積極的に対応し、地デジの理解・促進に努めた。
- RMP 関連では、B-CAS 方式によるコンテンツ保護施策に関する視聴者対応の窓口として、各種質問に対応する「コピー制御お問合せセンター」の運営に携わるとともに、放送コンテンツ適正流通推進連絡会の事務局として違法流通対策業務を推進した。また、各放送事業者が違法流通の放送コンテンツ削除要請作業を迅速かつ効率的に実施するためのソフトを導入し、24時間、365日運用体制で臨んでいる。
- 技術関係では、地デジ/BS デジタル放送に係る技術部門として、地上デジタルテレビジョン放送運用規定 ARIB TR-B14 及び BS/広帯域 CS デジタル放送運用規定 ARIB TR-B15 運用規定の改定作業における支援を継続した。また2011年に放送開始予定の新規BS デジタル放送を念頭におき「BS再編テスト分科会」を立ち上げ放送準備に着手すると共に地デジ難視聴対策放送の技術的な準備に対応した。
エンジニアリングサービス(ES)では、2011年を見通したES設備内容等を検討するとともに、より細かな「周波数リスト変更情報」の管理に努め、増大するデータ処理業務に対応した。

1. 総務部

今年度はデジサポ事業のほか、暫定的難視聴対策事業として送信・利用者管理事業、受信対策事業などが加わり、事業規模はより拡大した。また、新規委託放送事業者となるBS デジタル放送事業者のDpa への加入等があり、これらに対する体制整備、支援等を行った。

(1) 組織、事業運営、事務所関係

- 1) 業務実態にあわせ、「Dpa 事務処理規則」、「地域テレビ受信者支援センター事務処理規則」、「地域テレビ受信者支援センター会計処理規則」の改正、制定など随時規程類の見直しを実施した。また、「理事職務権限」の見直し、「印章規程」の制定など、業務執行上必要な諸規程の整備を行った。
- 2) 2011年に放送開始を予定する新規委託放送事業者であるBS デジタル放送事業者に対し円滑な業務開始に向けた支援を行った他、会員の獲得にも対応した。
- 3) 緊急経済対策による補助金事業の実施のため、デジサポ統轄本部事務所、衛星セーフティネット事業室、業務委託先(助成金審査事務補助)居室等の拡充と見直しを行い、効率的な事業運営に留意した職場環境作りに努めた。

(2) Dpa コンプライアンス・リスク管理体制の構築

規律(倫理)委員会規則、リスク管理委員会規則、テレビ受信者支援センター情報漏洩防止ガイドライン、テレビ受信者支援センター情報漏洩防止に関する運用ルー

ル、テレビ受信者支援センター個人情報保護に関する規則などを制定し、組織危機管理体制の整備・充実を図った。

2. 人事部

2009年8月総務部から独立し、人事管理業務を開始した。総務部及びデジサポ管理と連携し、デジサポを含む Dpa 全体の人事に関する情報の集約を行い、新体制・組織作りのため、支援を行った。また人事管理関連規則、健康管理、コンプライアンスに関する規程等の整備を総務部と協力し行った。

3. 統括経理部

各事業の会計区分を明確にし、新会計基準に則った経理処理を進め、適正な予算執行に努めた。

4. 補助金経理部

補助金事業の円滑な実施のため、適正かつ的確な支出に努めた。また、委託業務の実施については、適切な委託契約の締結、運用を行った。

5. 広報部

アナログ放送終了が近づき、地デジに対する関心が高まってきていることを受け、各種メディア関係者、消費者団体等との懇談会の開催など、情報の提供を適宜行い、Dpa、デジサポの施策に対する理解醸成を図った。

6. RMP 管理部

(1) RMP 特別委員会

RMP 特別委員会を4月、7月、9月、12月、1月、2月の6回開催し、年度事業計画・予算・決算などを検討・策定し、事業・予算を執行した。

(2) コピー制御お問合せセンターの運営、コンテンツ保護施策の周知広報

B-CAS 方式によるコンテンツ保護施策に関する視聴者対応の一次窓口として、「コピー制御お問合せセンター」を運営し、視聴者、電気店や放送事業者からのコンテンツ保護に関する問い合わせに対応した。2009年度の応答総数は7,648件であった。

(3) 双方向サービス運用支援

デジタル放送におけるセキュアな双方向サービスを行うための、「汎用ルート証明書」に関して、放送事業者各社からの運用申請の受付と処理、覚書の締結及び支援ツールの配布等を行い、双方向サービスを行う放送事業者の支援を行った。

近年、汎用ルート証明書で利用している暗号アルゴリズムの脆弱性が米国標準化団体によって指摘され、各種双方向サービスのセキュリティーレベルの低下が懸念されている（通称：2010年問題）。本年度7月より、RMP 特別委員会汎用ルート証明書作業班は、技術委員会と合同でセキュリティー向上の方策やデジタル放送運用規定（TR）改定の検討を進めている。

(4) 放送コンテンツ違法流通対策業務

RMP 特別委員会の傘下に位置づけられる放送コンテンツ適正流通推進連絡会の事務局として、放送コンテンツの違法な流通の監視パトロールならびに削除要請を行った。全国の各放送事業者が削除要請作業を迅速かつ効率的に実施するために、ASP（アプリケーションサービスプロバイダー）に削除要請ソフトを実装して、24時間、365日運用可能なスキームを活用している。

また、録画機のコンテンツ保護機能を回避する手段を提供するようなネット上の情報提供サイトに対して、会員である受信機メーカーと合同で警告文を送付し、録画機利用の健全化を推進している。

7. 技術部

(1) 運用規定策定の推進

緊急地震速報に係わる改定や、BS デジタル放送新規参入の委託放送事業者に係わる識別子の改定等を中心に、地上デジタルテレビジョン放送運用規定 (ARIB TR-B14) および BS/広帯域 CS デジタル放送運用規定 (ARIB TR-B15) の改定作業における支援を引き続き行った。

(2) 2011 年に向けた取組みの推進

デジタル放送受信機普及のためのガイドライン策定や、2011 年 10 月に予定されている新たな BS デジタル放送の開始 (BS 再編) に向けたテストストリーム作成作業の支援等を行った。

(3) 今後の課題に対する取組みの推進

2011 年 10 月に予定されている新たな BS デジタル放送の開始に向け、BS 再編テスト分科会等を立ち上げ、その準備体制を整えた。また、2010 年 3 月に放送開始された地デジ難視対策衛星放送に係わる事前準備や連絡調整作業を行った。

8. ES 業務部

(1) 信頼性の高い ES 業務の継続

ES 特別委員会及び委託事業者との連携を密にし、より安定した地上・BS の ES 設備の運用と信頼性の高い放送システムの維持稼働を行なった。

(2) 2011 年を見通した設備運用

2009 年 9 月に地デジ運用システムを更新し、当初の目的通り効率的なシステム構成とし、経費の低廉化を実現した。

(3) 「周波数リスト変更情報」管理

2011 年に向け増大する地デジ周波数リスト変更情報管理業務について、きめ細かい業務処理を行い問題なく実行された。

(4) BS/ES 委託放送業務の認定の更新

2004 年 12 月 17 日認定の BS/ES 委託放送業務の認定の更新に当り、更新手続を速やかに実施した。

(5) 2011 年以降の ES 検討課題の洗い出し

アナログ放送終了後に ES 業務を推進していく上での、リパッキング対応、周波数リスト変更情報の取扱いなど検討課題の洗い出しを行い、更なる検討を続けていくこととした。

IV. 会員の状況及び協会の運営

1. 会員の状況

区分	2009 年 4 月 1 日現在	2010 年 3 月 31 日現在
正会員	228 社(団体)	234 社(団体)
賛助会員	39	46
特別会員	1	1
合計	268 社(団体)	281 社(団体)

2. 協会の運営

開催された公式会議は以下の通り。

区分	回数	開催日	議案
総会	第6回	2009年 6月11日	第1号：2008年度事業報告(案)及び2008年度決算報告(案) 第2号：2009年度事業計画の追加及び収支予算の補正 第3号：(社)デジタル放送推進協会 衛星セーフティネット 特別会計の新設(案) 第4号：(社)デジタル放送推進協会 衛星セーフティネット 特別委員会規則の新設(案) 第5号：(社)デジタル放送推進協会 事務処理規則の変更(案) 第6号：(社)デジタル放送推進協会 衛星セーフティネット 事業室 事務処理規則の制定(案) 第7号：(社)デジタル放送推進協会 会計処理規則の変更(案) 第8号：(社)デジタル放送推進協会 テレビ受信者支援セン ター会計処理規則の変更(案) 第9号：(社)デジタル放送推進協会 コンプライアンス・ リスク関連規則等の制定 第10号：平成21年度第一次補正予算による追加支援策の 補助事業に応募する件及び2009年度借入金枠を 拡大する件 第11号：任期満了に伴う次期役員の選任(案) 【報告事項】 ①テレビ受信者支援センター 及び衛星セーフティネット 事業室会計処理施行規則 ②テレビ受信者支援センター 情報漏洩防止ガイドライン ③テレビ受信者支援センター 情報漏洩防止に関する運用ルール ④テレビ受信者支援センター 個人情報保護に関する規則 ⑤(社)デジタル放送推進協会 情報公開規程 別表1、 様式1、様式2の制定
	第7回	2010年 3月11日	第1号：2009年度事業計画における平成21年度電波遮へい 対策事業費等補助事業の変更 第2号：平成22年度総務省デジサポ及び暫定的難視聴対策 補助事業の公募に対する応募手続き及び交付決定後 の事業計画変更等手続きについて 第3号：2010年度借入金枠の設定 第4号：2010年度事業計画(案)及び収支予算(案) 第5号：役員の選任 第6号：社団法人デジタル放送推進協会 RMP メンバーおよび RMP 分担金に関する規程の変更 第7号：社団法人デジタル放送推進協会 事務処理規則等 の変更、制定
理事会	第7回	2009年 5月28日	第1号：2008年度事業報告(案)及び決算報告(案) 第2号：2009年度事業計画の追加及び収支予算の補正 第3号：(社)デジタル放送推進協会 コンプライアンス・ リスク管理関連規則等の制定

			<p>第4号：平成21年度第一次補正予算による追加支援策の補助事業に対する対応</p> <p>第5号：会員の異動</p> <p>【報告事項】</p> <p>①テレビ受信者支援センター及び衛星セーフティネット事業室 会計処理施行規則</p> <p>②テレビ受信者支援センター情報漏洩防止ガイドライン</p> <p>③テレビ受信者支援センター情報漏洩防止に関する運用ルール</p> <p>④テレビ受信者支援センター 個人情報保護に関する規則</p> <p>⑤（社）デジタル放送推進協会 情報公開規程 別表1、様式1、様式2の制定</p> <p>⑥任期満了に伴う次期役員を選任（案）</p>
	第8回	2009年 6月11日	第1号：理事長、専務理事及び常務理事の選任
	第9回	2010年 2月22日	<p>第1号：2009年度事業計画における平成21年度電波遮へい対策事業費等補助事業の変更</p> <p>第2号：平成22年度 総務省デジサポ及び暫定的難視聴対策補助事業の公募に対する応募手続き及び交付決定後の事業計画変更等手続き</p> <p>第3号：2010年度借入金枠の設定</p> <p>第4号：2010年度事業計画（案）及び収支予算（案）</p> <p>第5号：役員を選任</p> <p>第6号：社団法人デジタル放送推進協会 RMP メンバーおよびRMP 分担金に関する規程の変更</p> <p>第7号：会員の異動</p>
運営 委員会	第26回	2009年 4月21日	<p>第1号：運営委員会 委員長及び副委員長の選任</p> <p>第2号：2009年度テレビ受信者支援センター業務関連</p> <p>第3号：「平成21年度電波遮へい対策事業費等補助金の提案について」の報告</p> <p>第4号：2009年度地デジ普及促進事業</p> <p>第5号：Dpa コンプライアンス・リスク管理関連</p>
	第27回	2009年 5月20日	<p>第1号：2008年度事業報告（案）及び決算報告（案）</p> <p>第2号：2009年度事業計画の追加及び収支予算の補正</p> <p>第3号：（社）デジタル放送推進協会 コンプライアンス・リスク管理関連規則等の制定</p> <p>第4号：第7回理事会及び第6回総会案件</p> <p>第5号：平成21年度第一次補正予算による追加支援策の補助事業に対する対応</p>
	第28回	2009年 6月16日	第1号：2009年度普及促進事業

第29回	2009年 7月21日	第1号：地デジ音頭に関する結果報告 第2号：普及促進関係 第3号：暫定的難視聴対策事業（受信対策事業）への応募等
第30回	2009年 8月28日	第1号：Dpa組織・体制 第2号：社団法人デジタル放送推進協会 事務処理規則の変更 第3号：(社) デジタル放送推進協会 理事職務権限規程 別表「理事の職務権限」の変更 第4号：コンプライアンス及び個人情報保護に関する誓約書 第5号：平成21年度電波遮へい対策事業費等補助金交付決定 通知 第6号：緊急経済対策による補助金事業に伴う事務所の借室 第7号：普及促進関係
第31回	2009年 9月15日	第1号：暫定的難視聴対策（受信対策事業）を行う団体の 公募に関する応募結果 第2号：普及促進関係
第32回	2009年 10月20日	第1号：普及促進関係 第2号：「地デジカ」の有償許諾と商品化 第3号：BSデジタル放送 新規委託事業者への対応 第4号：社団法人デジタル放送推進協会 印章規程の制定 第5号：デジサポ関連等の諸規則の制定
第33回	2009年 11月17日	第1号：普及促進関係の報告
第34回	2009年 12月15日	第1号：普及促進関係の報告
第35回	2010年 1月19日	第1号：電波遮へい対策事業費等補助事業の変更申請 第2号：平成22年度地デジ関係補助事業の公募に対する応募 承認手続（案） 第3号：2010年度事業計画（案） 第4号：普及促進関係 第5号：暫定的難視聴対策事業の当面のスケジュール
第36回	2010年 2月16日	第1号：2009年度事業計画における平成21年度電波遮へい 対策事業費等補助事業の変更 第2号：2010年度補助事業関係 第3号：2010年度事業計画（案）及び収支予算（案） 第4号：第9回理事会、第7回総会の案件
第37回	2010年 3月16日	第1号：普及促進関係 第2号：2010年度Dpa各委員会委員の選任

※上記の他、理事会承認を要する、運営委員会・ES特別委員会・RMP特別委員会・テレビ受信者支援センター特別委員会・衛星セーフティネット特別委員会等各委員会の委員交代、会員の入・退会、その他案件審議のため、書面による理事会を計9回開催した。